



国 監 告 第 6 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年3月31日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 青 木 淳 子

随時監査結果報告書

1 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和4年3月1日(火)から令和4年3月15日(火)まで

イ 実施

令和4年3月23日(水)

② 対象部局

政策経営部政策経営課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和3年度国立市一般会計(歳出)

令和3年度5市共同事業実行員会主催子ども体験塾イベント
業務委託(2月2日支払分)

予算科目 02.01.09.12(23)

支出額 11,990,000円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実施通知 令和4年3月1日(火)

② 資料提出期限 令和4年3月11日(金)

③ 事前調査 事務局による調査(前記のとおり)

④ 実施 監査委員による監査(前記のとおり)

ア 国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より
対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 委託の相手方及び選定方法は適切か。

イ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。

ウ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また履行期限は守られているか。

エ 委託料の支出は適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以上